

審 査 基 準 表
(次期売電方法検討ほか業務)

| 審査項目 | 審査内容 | | 配点 |
|--------------------|------------------------|--|----------------|
| | 評価対象 | 評価内容 | |
| 企画提案 内容 | 実施方針・ 実施フロー・ 工程表 | 業務内容を的確に理解し、提案が調査の条件や目的に合致しているか。また、業務実施手順や業務量は妥当か。 | 20 点 (評価×4) |
| | 提案 内容 | 1 売電形態検討について、考え方や手法が具体的に、類似実績を示すなど、わかりやすく提案されているか。また高度な提案はあるか。 | 20 点 (評価×4) |
| | | 2 PPP/PFI 事業等を活用した送電施設の新しい整備方式の検討について、考え方や手法が具体的に、類似実績を示すなど、わかりやすく提案されているか。また高度な提案はあるか。 | 20 点 (評価×4) |
| | | 3 資料収集整理、ニーズ調査及び収支シミュレーションについて、考え方や手法が具体的にわかりやすく提案されているか。 | 10 点 (評価×2) |
| 業務実績 及び 実施体制 | 業務実績 | ①電力システム改革及び電力自由化、かつ② PPP/PFI 手法に関するコンサルティング、調査分析等の十分な実績を有しているか。 | 10 点 (評価×2) |
| | 実施体制 | 業務を適切かつ確実に遂行できる人員体制(配置技術者資格及び配置技術者業務実績)となっているか。 | 10 点 (評価×2) |
| 経済性 | 見積価格 | <p>節減が図られているか。評価基準は下記による。</p> <p>(上限価格 19 百万円(税抜)) / (満点の 60%) を最低点 1 点とする。</p> <p>(自社の見積価格(税抜)) / (見積価格 10 点を除く自社の得点) が最も低いものを最高点 10 点とし、それ以外のものは按分して採点を行う。</p> <p>※小数点以下は、原則、四捨五入とするが、小数点以下で順位が付く場合は、小数点以下を算出する。</p> | 10 点 |
| 合 計 | | | 100 点 |

【審査方法】

- (1) 委員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2) 全ての委員の点数を集計する。
- (3) 集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者とする。なお、合計点数が同点の場合は、くじで受託候補者を決定する。くじ引きの実施日時、場所等については別途通知する。
- (4) 委員の合計点数の平均が最低基準点である 60 点（満点 100 点×6 割）を超えた参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- (5) 参加者が 1 者だけの場合、委員の合計点数の平均が最低基準点である 60 点（満点 100 点×6 割）を超えたとき、その参加者を受託候補者として決定する。

【評価基準（5段階の場合）】

- 5 標準より非常に優れた提案
- 4 標準より優れた提案
- 3 標準的な提案
- 2 標準よりもやや劣る提案
- 1 標準より劣る提案

上記のいずれにも該当しない場合は、その項目について採点しない場合がある。